

令和5年10月27日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和5年10月27日（金曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐野 仁 君

企画財政課長 高橋 憲彦 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤 俊幸 君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂 君

---

令和5年10月27日（金曜日） 午前9時26分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会10月会議について

- 1) 議案等について

行政報告3件

議案 1 件（補正予算 1 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 10 月 30 日（月） 1 日間

4 視察研修について

5 閉 会

午前9時26分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 改めまして、おはようございます。

昨日、プロ野球のドラフト会議ありまして各球団指名されましたけれども、宮城県のイーグルスには左ピッチャーがドラフトになりましたけれども、今年は4位でありましたが来年は新しい監督も来ますので、若い監督が来ますので、トップとは言わず、まずシリーズに参加できるような成績になってほしいなと思っております。

今日は10月会議というようなことでございます。いろいろ皆さんにお示ししておりますので、慎重審議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、当委員会は全員出席しておりますので委員会は成立しております。

早速です。3番目の議長からの諮問ということで、1) 10月会議の議案についてを執行部から御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

本会議におきましても御指導よろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

議案等につきましては、行政報告3件、議案1件、補正予算1件になっております。

最初に、行政報告を説明させていただきます。行政報告につきましては、3点でございます。

まず1点目でございます。

令和4年度美里町中塚地区配水管布設替（2工区）工事において、地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決によることを要しない5,000万円以上となる工事請負契約を締結いたしました。

本件は、条件付一般競争入札による令和4年度に契約を締結し、令和5年度に繰り越して実施しているものであります。

詳細につきましては別添資料のとおりでございますが、本工事につきましては中塚地区の石綿セメント管の布設替を行うものであります。試掘調査を行った結果、推進工による管布設が必要となり、不断水で施工するため、新たに仮設配管工等の追加が必要となったものでございます。

なお、これらの変更により、工事請負金額4,400万円に1,215万600円増額し5,615万600円とし、令和5年9月28日に請負者である有限会社ケー・イー・アイと工事請負変更契約を締結いたしました。

2点目につきましては工事請負契約の締結についてでございます。令和5年度北浦地区町道北浦中塚線舗装工事請負契約の締結におきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定が適

用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。

本件につきましても、条件付一般競争入札によるものでございます。

詳細につきましては、お配りしております別添資料のとおりでございます。

3点目につきましても、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名につきましては、令和5年度南郷第2地区（農集排）2-1号雨水排水路工事において、地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。

本件につきましても、条件付一般競争入札によるものでございます。

詳細につきましては、別添資料の内容のとおりでございます。

以上が3点、行政報告でございます。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、ただいま行政報告3件説明ございました。皆様から何かございますか。村松委員。

休憩します。

午前9時32分 休憩

---

午前9時35分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませんか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 御苦労さまでございます。1点ちょっと。先ほど総務課長の説明で2点目のほうなんですけれども、5,000万円以下の、その後の説明で3,000万円を超えるという説明をいただいたんですけれども、金額が2,800万円なので3,000万円を超えてないのかなと思ったんで、どういことでしょうか。お願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） お答えいたします。

予定価格につきましては、この工事について3,000万円を超えておりましたので行政報告の対象となるということで、今回、行政報告させていただくものでございます。

○委員（柳田政喜君） その辺もきちんと説明をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 最初に戻りますけれども、村松副議長質問したとおりで工事概要の一番

下の仮設配管工一式ということは、いわゆる地下を掘り進むことができない、要は水道管どうのこうのということだったので、そのためにこの水道管を上を仮設をするという工事の進め方ということの理解でよろしいですか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちらにつきましては、先ほど黒丸のところ、工事するところを推進工に切り替えたものでございまして、これを実施すると断水が起きてしまうということで、断水を行わないように布設管の仮設を（「仮設をしたと」の声あり）したという仮設工の内容でございます。

○委員（山岸三男君） それと同時に、変更前は320メートルで変更後は149メートルだから、もう工事短くなったわけですね。その分は後で工事またするんだということは先ほど説明いただきましたけれども、この1,200万円も追加になるということは、仮設するためなのか、あるいは推進工じゃなくて掘削工の切替えしたのか、その辺、もう一回。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちらの追加した金額の主なものにつきましては、仮設工を行ったものがおおよそ870万円かかりまして、その工事期間中の誘導員等の安全費が370万円ほど追加しているものでございますので、追加しました主な内容につきましては仮設工となっております。

○委員長（平吹俊雄君） いいですか。（「はい」の声あり）

そのほかにございませんか。じゃ、なければ、この行政報告はよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次に行きます。

それでは総務課長、3番目お願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第15号でございます。

議案書につきましては1ページから、資料編につきましても1ページからとなっております。

令和4年度北浦地区（町道道祖神東線）路肩拡幅工事の工事請負変更契約の締結についてでございます。

契約の相手方である齋藤工業株式会社と令和5年10月3日に工事請負変更契約を締結いたしました。

詳細につきましては別添資料のとおりでございますが、主な変更内容につきましては、路肩拡幅におきまして拡幅した路床が軟弱だったため、土工の埋め戻し剤を発生土から改良土に変

更したものでございます。これらの変更により、工事請負契約金額5,379万円に476万8,500円増額し5,855万8,500円としたものでございます。こちらは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条2項の規定により御報告申し上げますのでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 報告第15号について御説明ありました。皆さんからございますか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） ちょっと1点確認させてください。

これ変更ということで、場所を示す部分の地図はついてないということによろしいですかね。過去に事案ですから覚えていますよねと言われればそれまでですけれども、できればこういうときにやっぱりもう一回場所を示してもらおうと理解しやすいかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） こちらの位置図につきましては、もしよければ追加資料という形で提出させていただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。（「いいと思います」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 皆さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、お願いいたします。村松委員。

○委員（村松秀雄君） ちょっといつも疑問に思うんですけれども、今回の拡張した路床が軟弱だったためということなんです、軟弱だから改良しなきゃないというのは理由は分かります。ただ、どういう工事の見積りをしているのかね。要するに地盤を何も調査をしないで、ただ現状だけ見て拡張するという考えでやっているのか。その辺の見積りを、見積りというか、入札にかけるときの基礎的な調査というのはどこまでされているんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 通常の積算につきましては、こちらの工事場所で発生しました発生土をそのまま埋め戻すことで積算は行っておりまして、今回工事に伴いまして掘り上げたところ、やはり軟弱だったということでございますので、こちらを発生土に改良したという内容でございます。

○委員（村松秀雄君） 分かるんだけどね。委員長、ごめんなさい。じゃ、行きます。

○委員長（平吹俊雄君） はい、どうぞ。

○委員（村松秀雄君） 申し訳ございませんが、結局、のり面というんですかね、道路の真ん中、

真ん中じゃない、これを見ると端っこなんで、官民の境界辺ですからね。もう少しその辺を、軟弱なはずなんだよね、固まってないんだから脇は。あそこはアスファルトだったかね、一時やりましたけれどもね。それだったら固くなっていると思うんだけど、その辺もう少し精度を上げてやっていただきたいなと思います。一応その件は終わりですけども、あとここの（「事前調査」の声あり）いやいや、あと、ちょっと疑問に思ったのは、この齋藤工業さんですか、トレセンの前の業者さんで、またこの入札のときも1社だったんだよね。1社だから仕方ないんだけど、なるべくこう、何ていうのかな、やっぱり競争の原理を働かせていただくんだけど、ただ単に、何だ、予定価格、下限、最低価格だけの範疇じゃなくて、やはりもう少しそういった業者さんを、工事の方法もあると思うんですけども、その辺ちょっと入札のほうで考えていただきたいなと思いますけれども、まず現状をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 町で3,000万円以上の工事につきましては、一般競争入札ということで広く公告をしまして、条件はつけますけれども、その指名競争入札は違った手法を取って参加企業を募っているところでございます。

この工事につきましては、この1社のみ入札結果だったということ、結果的にはなったということなんですけれども、基本的には、そういった企業を絞らずにあらゆる企業を一般競争入札という形で参加をいただいているということですので、この工事についてはたまたま1社と、1社入札にとどまったということですのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） ただいまの村松委員と同じ、今、競争入札、それは分かりますけれども、問題なのは、私、毎回、追加追加で必ず出てくるのは、基本的には見積りをどのように取っているか、そして町が発注する工事内容について町がどれだけこの工事をするための内容を把握して入札に、それに業者は当然見積りを取る前にはしっかりと調査とかやってみ積もりを組むんだと私は思うんですけども、それは町が発注の方法にも問題があるんじゃないかなと思うんですよ。やってみたらば軟弱だった、工事始まったらばこうだああと。でも、発注の方法にも、町が発注の見積り……。

○委員長（平吹俊雄君） 山岸委員、事前審査になりますので。

○委員（山岸三男君） 確認しているの、今。

○委員長（平吹俊雄君） いやいや、それは駄目です。

○委員（山岸三男君） 分かりました。議会でももちろん聞きますけれども、専決なんだけれども



前もありましたよね。議長が間を置いて手を挙げた……。それも間を置いてくださいね、しっかりね。

○委員長（平吹俊雄君） 副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 1点お伺いします。

齋藤工業株式会社は、あそこのオカモトの右折レーンをした業者と同じですか。（「オカモト」「ガソリンスタンド」「ああ、スタンドね」「右折レーンの業者」「そうそうそう」の声あり）分かんない。（「同じ、同じ」「今年やったやつですよ」の声あり）うん。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

休憩します。

午前9時47分 休憩

---

午前9時53分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 時間をいただき申し訳ございません。

齋藤工業が施工している場所でございます。トレセン前のところも齋藤工業、施工業者でございました。すみませんでした。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、行政報告第15号よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次に移ります。

議案第15号について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、議案第15号の件につきまして御説明させていただきますと思います。

議案書は3ページ、資料は5ページになります。

議案第15号令和5年度美里町一般会計補正予算（第5号）につきましてでございます。

予算本文第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,811万7,000円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億3,118万7,000円といたしました。

歳出をまず説明させていただきますので、15ページ、16ページをお開きください。

まず総務費でございますが、1項総務管理費の9目まちづくり推進費のほうで、農村環境改善センター施設管理で、施設修繕で23万8,000円の追加をさせていただきます。

10款教育費でございますが、2項の小学校費で防犯設備設置工事請負費として1,118万7,000円追加、また3項の中学校費でございますが同じく防犯設備設置工事請負費として82万5,000円の追加、4項幼稚園費でございますが同じく防犯設備設置工事請負費として286万7,000円を追加してございます。これらの教育施設の防犯設備設置工事請負費につきましては、防犯カメラ及び非常通報装置、そういったものの設置を予定しているものでございます。

続きまして、11款災害復旧費でございますが、こちらは厚生労働施設災害復旧費といたしまして青生白寿館、災害復旧工事請負費300万円を追加してございます。こちらにつきましては、さきの10月6日ですかね、かなり強風が吹き荒れた日でございます。この日に強風によりましてこの青生白寿館の屋根が破損いたしまして、いわゆるトタンがめくれ上がったような状況になってございます。こちらにつきましては、復旧工事ということで追加をさせていただくものでございます。

歳入につきまして御説明させていただきますが、13ページ、14ページをお開きください。

こちらで、14款国庫支出金といたしまして教育費国庫補助金でございます。学校施設環境改善交付金といたしまして303万円追加してございます。こちらは、先ほどお話しさせていただきました防犯カメラ設置に伴います補助金といたしまして追加するものでございます。

以上で、今回の一般会計補正予算（第5号）の説明をさせていただきました。よろしく願います。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第15号御説明ありました。皆さんから何か。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 御苦労さまでございます。

いつもなんですけれども、歳入のほうで1か所だけになっているパターンがほとんどでございます。それで、話を聞くと小学校、中学校、幼稚園それぞれのを合わせて小学校のところだけに歳入としておきましたとかとよく説明あるんですね。だから、そういう部分、多分質問あると思いますんで、その辺の歳入についてどういう割り振りで来ているのか、それで、残りの部分の負担についてもどのような形になっているのか、その辺説明できるように資料の準備をよろしく願います。あともう一点いいですか。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） すみません。もう1点なんですけれども、それと同時に今回の災害で青生白寿館の屋根、めくれたということなんですけれども、この辺もうちょっと詳しく分かるように説明してもらおうと。どのような改修を予定するのか、その辺もうちょっと詳しく。来ると思うんで、質疑。準備をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃ、そのようにお願いしたいと思います。そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、議長からの諮問についてはこれで終了したいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、執行部のお二人さん、御苦労さんでございました。

それでは、2）番目、会議の期間及び議事日程について御説明いたします。お願いします。事務局長。

○事務局長（佐藤俊幸） お手元に議事日程表をお配りしてございますが、今回、議案、専決処分の報告と補正予算、それから、11月17日に大崎広域の市町議員交流会というんですかね、ございます。その関係で議員派遣の部分を議決をいただくということで、会期については1日ということで御提案いたしますのでよろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 会議の期間、議事日程については、10月30日月曜日、1日間としたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、4番目ですね、視察研修についてです。

それで、局長とも相談いたしまして、しばらくコロナの関係で議運の研修が行われませんでしたので、今年は今のところコロナが下火、安定していますので今年は実施したいなと思っておりますが、皆さんどのようでしたらよろしいですか。実施の方向。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） ぜひ実施するべきと思います。

それで、前に少しお話しさせてもらいましたけれども、実施に当たっては現在インフルエンザが大分発生している状況でございます。その辺に留意しながらの開催でいいと思いますけれども、内容につきましては、昔、私議員なりたての頃、認知症サポーターの講習と救命救急の講習等を受けた覚え、ございます。違う。（「ずっと前だな」「認知症サポーターは」の声あり）議運じゃなかったっけ。特別委員会か。（「特別委員会でやるからという、12月にね」の声あり）分かりました。そういうところも検討していただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、議運の視察研修については実施するという方向でやりたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、視察先について、内容について局長からお願いします。今資料を配りますので、お願いします。事務局長。

○事務局長（佐藤俊幸君） それでは、御説明をいたします。

今お手元に1枚ほどお渡ししてございますが、丸で囲んでいる19番、成り手不足対策と多様

な人材を議会に登用するためにということで、山形県庄内町議会の取組がここに紹介されております。庄内町議会では、議員の成り手不足ということを課題に、対策するために特別委員会を設置して解決策を提言したという経過がありまして、その取組の一つに、女性模擬議会を実施したということでございます。これが令和3年11月に実施をしたようでございます。今回、我々美里町議会の議会運営委員会としては、この庄内町議会のこの女性模擬議会の開催の様子ですとか、あるいは、成り手不足対策ということで、ほかにも対策の提言多分あったものと思いますんで、その辺をお聞きしてくるということではどうかなということでございます。ちなみに、庄内町議会、庄内町につきまして人口が2万人程度、今2万人ちょっと切っているようですが、議員数が直近で、多分14なのか、ちょっと15か14というふうになんかちょっと今見ていたけれども、それと自由討議と反問権の付与ということで制度としてあるようで、実施しているかどうかはちょっと分からないんですがそういったことですか、それから、定例会で独自の参考人招致ということで予算決算特別委員会で有識者等と呼んで参考人の意見を聞く会というようなことをやっているというホームページで見たところであります。そういったところも含めてちょっとお話を聞かせていただくのはどうかなということでございます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から説明ありました。成り手不足というか、特に女性に対しての認知度というか、やはり認知度というか、これが我が町にも不足しているのかなとか思って、前に子供議会もやりましたけれども、今度はやはりこの庄内町ですか、で開催したというようなことで、経過なり、あるいはその結果なり、今後の考え方なり様々取り入れたとは思いますが、その内容等について、そのほかにも今言った、局長からも言われましたけれども、反問権とかそういうのもあるかと思いますが、そういう意味で視察をしたいなというようなことで一応考えたわけでございますが、皆さんどうでしょうか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） 対外的には問題ないかと思えます。賛成ですが、時期をどうしますかという問題がいっぱいあるんです。11月、12月はもう予定びしびし入っていますので、その辺の調整をしないと、いろいろ分科会やら、委員会はそうでもない、分科会は入っているので、その辺は動かすか動かさないかもあるんですよ。

○委員長（平吹俊雄君） 日程については、局長とも相談して11月はかなりいろいろな行事が入っているというようなことで、3日しかないというようなことで日にちが11月21日あるいは22、あるいは28日、この3日間の中で1泊2日ですか。（「向こうの受け入れてくれる時間の都合もあります。28日が広域の議運が入っているんですね」の声あり）

それでは今、21か22というようなことで、日程の関係で1泊になるかならないか、11月。（「11月21日って第1分科会、午前中ですけれども」「分科会を動かすか動かさないか」「そういうことになってくるんだろうね」「21日、何時から」「9時半」の声あり）

○委員（柳田政喜君） そういうのがあるのであれば、第1分科会で話し合っただけで日程ずらすことは可能ですから。（「お願いする部分も」「今聞く」の声あり）だから、うちのほうは委員の中で意見があればずらすことは可能ですから、例えば向こうの都合と（「都合も聞かなくていい」の声あり）調整して……。

○委員長（平吹俊雄君） じゃ、休憩します。

午前10時09分 休憩

---

午前10時13分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

議運の視察研修については、実施する方向で進めてまいりたいと思います。

視察先は山形県庄内チョウですか、庄内マチ、マチか、チョウですか、（「ちょっと分からないですね」の声あり）そちらに行きたいと思います。

日程については、来月の21か22日、日帰りか泊まりか、その辺は先方のあれで変わってきますのでよろしく願いいたします。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 内容についてなんですけれども、結構この1点だけで内容、随分質問等あったり、いろいろ教わるべき場所が多いと思う、内容が多いと思うんですね。それに、ほかの部分まで付随するとちょっと時間的に、（「時間があれば」の声あり）だから、この部分でちょっといろいろ教わりたい部分多いなと思いますんで、これにとにかく集中していろいろ聞きたいなと思うのでよろしく願いいたします。（「分かりました。よろしく願いいたします」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 今は1択だけということなんだけれども、庄内町だけにしておりますけれども、予備というか、もう1町くらい、もしここ駄目だということになった場合にどうしますか。

○委員長（平吹俊雄君） 時期的に、ちょっと日程というか、別な考え方ということになると、また厳しい面もあるかなと思いましたが、これ1点に絞りたいと思います。（「日帰りをお願いいたします」「駄目だったら」の声あり）

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、この視察研修にはそのような方向で実施したいと思しますので、よろしくお願ひ  
します。

その他ということありますか。（「事務局から」の声あり）事務局から。

○事務局長（佐藤俊幸君）　　ございません。

○委員長（平吹俊雄君）　　皆さんからございませんか。

なければこれで終わりたいと思ひますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

○副委員長（櫻井功紀君）　　どうも御苦勞さまです。

以上をもちまして、10月会議の議長から諮問されました全ての項目を終わります。

どうも御苦勞さまでした。

午前10時15分　閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和5年10月27日

委員長